

学校給食における有機農産物等活用推進事業について

令和8年1月19日
文教委員会資料
学務課

これまでの経過と1月以降の取り組み

- ◎ 9月 試行実施の開始
全区立学校において、最低3日間、1品目以上を実際の給食で使用し、野菜の規格、調理時の課題等を抽出・フィードバックを行う。
- ◎ 10月～11月 指定品目の設定
全区立学校で統一的に使用することを取り組む品目として、じゃがいもを設定。
じゃがいもについては、原則有機農産物等を学校給食で使用する。
なお、それ以外の品目については、各校の状況に応じて任意に取り組む。
- ◎ 12月 指定品目の追加
指定品目に、にんじんを追加。
それ以外の品目については、引き続き各校の状況に応じて任意に取り組む。
- ◎ 1月～ 原則有機農産物等とする野菜の設定
試行実施での取り組み状況などを踏まえ、じゃがいも、にんじんについて、全区立学校において原則有機農産物等を活用していく品目として設定。

※ 有機農産物等…有機農産物と特別栽培農産物。

※ 献立の内容、調理工程などの事情により有機農産物等を活用することが著しく困難と判断される日については除く。

今後の展開について

- ◎ 学校現場、事務局ともに過度な負担とならないよう課題の整理を行っていく。また、主要品目一つである、たまねぎやもやしについて、指定品目に加えることができるかどうか、引き続き調整を継続する。